

(証券コード：4208)

株 主 各 位

平成22年6月7日

宇部市大字小串1978番地の96

**宇部興産株式会社**

代表取締役社長 竹下道夫

## 第104回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、きたる**6月29日(火曜日)午前10時**より宇部市相生町8番1号**宇部興産ビル3階大会議場**において当社第104回定時株主総会を開催いたしますので、お繰り合わせのうえご出席下さるようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使できますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2ページの「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 会 議 の 目 的 事 項

- 報 告 事 項
1. 第104期（自平成21年4月1日  
至平成22年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第104期（自平成21年4月1日  
至平成22年3月31日）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 補欠社外監査役1名選任の件
- 第4号議案 役員賞与の支給の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の内容をインターネット上の当社ホームページ（<http://www.ube.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 【議決権行使についてのご案内】

### 1. 郵送による議決権行使の場合

郵送により議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）の午後5時30分までに到着するよう、ご返送をお願い申し上げます。

### 2. インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

## 記

### (1) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- ② パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用下さい。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④ インターネットによる議決権行使は、平成22年6月28日（月曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせ下さい。

- (2) インターネットによる議決権行使方法について
- ① 議決権行使サイト (<http://www.evotet.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。
  - ② 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。
  - ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- (3) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
- ① 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承下さい。
  - ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (4) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

# 事業報告 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

## I. 事業の概況

### 1. 企業集団の事業の経過およびその成果

当期の経済情勢は、一昨年秋の金融危機に端を発した世界経済の不振が継続するなか、中国をはじめ各国の景気刺激策の効果もあり、アジアでは景気回復の動きが広がりましたが、米国、欧州では、景気は下げ止まりながらも、失業率が高水準で推移するなど景気低迷が続きました。国内経済においても、アジア向けを中心とする輸出の増加、個人消費の持ち直しなどにより、景気は緩やかな回復基調ながら、設備投資の低迷、厳しい雇用環境やデフレ状態の継続など企業を取り巻く経済環境は総じて厳しい状況が続きました。

このような状況の下、当社グループは平成21年度の業績予想値の確実な達成を目指すと共に、非常時対応として、設備投資の圧縮、在庫削減の強化、徹底したコスト削減などを実施し、収益の底上げに取り組んでまいりました。

この結果、当社グループの連結売上高は前期に比べ1,351億4千7百万円減の5,495億5千6百万円、連結営業利益は35億6千8百万円減の275億9千5百万円、連結経常利益は14億2百万円減の189億9千5百万円、連結当期純利益は34億4千7百万円減の82億1千7百万円でありました。

また、当社単独では、売上高は前期に比べ652億8千4百万円減の2,548億1百万円、営業利益は64億5千万円減の70億9千1百万円、経常利益は32億4百万円減の44億6千3百万円、当期純利益は30億3百万円減の15億1千7百万円でありました。

部門別の概況は次のとおりであります。

### 化成品・樹脂部門

カプロラクタム、ナイロン樹脂、ポリブタジエン（合成ゴム）の各製品の出荷は、前期の後半から大きく落ち込んだ需要がアジア市場で急回復したことにより、それぞれ前期を上回りましたが、原料価格下落に伴う市況悪化の影響を受け、販売価格は低下しました。需要回復が遅れた工業薬品の出荷は低調でありました。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ514億3千9百万円減の1,611億7千1百万円でありましたが、連結営業利益は多額のたな卸資産評価損を計上した前期に比べ31億3千6百万円増の51億9千3百万円となりました。

## 機能品・ファイン部門

一昨年秋以降の景気後退で急減した需要は、部門全体としては緩やかに回復してまいりましたが、その中でリチウムイオン電池用電解液・セパレーターおよび医薬品原体・中間体の出荷は好調でありました。ファインケミカル製品および半導体向け高純度化学薬品の出荷も堅調でありました。一方、ポリイミド製品の出荷については未だ回復途上にあり、ガス分離膜の出荷は低調でありました。

この結果、当部門の連結売上高は為替の影響もあり前期に比べ116億4千8百万円減の754億4千4百万円でありましたが、連結営業利益は4億9千6百万円増の72億4千万円となりました。

## 建設資材部門

セメント・生コン、建材製品の出荷は、企業の設備投資抑制や住宅着工をはじめとする建設需要の落ち込みに加え、公共投資抑制の影響もあり低調でした。また、各種廃棄物の原燃料へのリサイクル利用やマグネシア製品の出荷も低調でありました。一方、カルシア製品は粗鋼生産の回復に伴い回復基調にあるものの、出荷は前期を下回りました。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ246億1千4百万円減の1,848億7千2百万円、連結営業利益は27億1千3百万円減の61億7千9百万円でありました。

## 機械・金属成形部門

機械事業は、海外の資源関連産業向けを中心とした窯業機や堅型ミルなど各種産業機械の出荷は好調でしたが、成形機の出荷は自動車関連設備の投資抑制の影響を大きく受け低調でありました。受注は成形機で大幅に減少し、各種産業機械でも鈍化いたしました。

アルミホイール事業は、ハイブリッド車向けを中心に需要が回復してきたものの出荷は前期を下回りました。一方、業績は北米事業の撤退により前期に比べ改善いたしました。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ292億3千1百万円減の808億3千1百万円、連結営業利益は3億2千3百万円減の37億4千3百万円でありました。

なお、アルミホイール事業につきましては、自動車市場環境が激変する中で、その事業特性に合致した経営や迅速な意思決定を行うため、昨年7月に分社化し宇部興産ホイール株式会社を設立いたしました。

## エネルギー・環境部門

販売炭の出荷、コールセンター（石炭貯蔵場）の取扱い数量とも、主要顧客である電力、化学、繊維等向けの需要低迷により低調でありました。電力卸供給事業においては隔年で実施している定期修理の影響もあり、前期に比べ稼働率および供給量が低下し、補修費も増加いたしました。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ181億7千4百万円減の436億9千8百万円、連結営業利益は42億9千万円減の43億7千3百万円でありました。

## その他

その他の連結売上高は35億4千万円となり、連結営業利益は8億4千5百万円となりました。

## 企業集団の資金調達状況

当期は、自己資金、並びに金融機関からの借入により所要資金を賄いました。

なお、当期末連結有利子負債残高は、前期末に比べ254億6千6百万円減少し2,813億7千4百万円となりました。

## 企業集団の設備投資等の状況

当期は、生産設備の新增設、維持更改、省力化・合理化などを中心に総額246億8千4百万円の投資を行いました。

当期に完成した主要設備は、機能品・ファイン部門における窒化珪素（セラミックス）製造設備です。

また、当期に建設中の主要設備は、化成品・樹脂部門におけるタイ国でのナイロン6製造設備、機能品・ファイン部門における10期・11期ポリイミドフィルム製造設備、タイ国でのジオール製造設備、並びに第四医薬品製造設備です。

なお、10期・11期ポリイミドフィルム製造設備とともに建設を計画しておりました4期原料モノマー製造設備は市場環境の変化に対応し、建設を中止いたしました。

## 2. 企業集団が対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、新興国の経済成長が期待されるものの、先進国では景気回復が遅れ、世界経済の本格的な回復には時間を要するものと見込まれます。国内経済も回復しつつあるものの、設備投資は依然低水準で、原燃料価格や為替等の先行き不透明な要因もありますことから、事業環境は予断を許さない厳しい状況が続くものと予想されます。

一方で、地球温暖化をはじめとする地球環境問題が世界共通の課題となる中で、温室効果ガス排出量削減など地球環境保全に向けた取り組みはますます重要性を増しております。

このような状況の下、当社グループは、前中期経営計画「ステージアップ 2009」の基本的な方針は継続しながらも、更なる成長に挑戦するため、平成22年度を初年度とする3カ年の新中期経営計画「ステージアップ 2012—新たな挑戦—」を策定いたしました。

当計画の基本方針は次の3つであります。

- ① 持続的成長を可能にする収益基盤の確立
  - i) 成長戦略事業と中核基盤事業のバランスを取りながら事業ポートフォリオの最適化を進め、持続的成長を目指す。
  - ii) 成長戦略事業の中でも、特に医薬、電池材料、ファインケミカルの3事業については、成長を牽引する最重点事業として位置付けるとともに、ポリイミドチェー

ンについては技術・生産体制を強化し、太陽電池や自動車部材向けフィルムを始めとする多様な需要を取り込みながら、確実に成長軌道に乗せる。

- iii) 新興国市場のボリュームゾーンへの展開を見据え、化学製品においては生産技術の革新と新プロセス開発によりコスト競争力の強化を図り、機械製品等についてはシンプルで低価格の製品開発などに注力する。
- iv) カプロラクタムチェーンや合成ゴム事業においては、中国・インド等アジア市場をターゲットとしたタイ拠点の拡充並びに現地企業との連携体制の構築、スペイン拠点を利用した南米市場への展開など、海外を中心に収益基盤を更に磐石なものとする。一方、機械事業においてはグローバルサービス網を拡充するなど、各事業特性に応じた海外展開を進める。
- v) セメント・生コン、成形機等、需要の停滞ないし縮小がしばらくの間見込まれる事業分野においても、生産体制の再構築や設備の統廃合等を行ないながら、着実に利益を確保していく。

## ② 財務構造改革の継続

- i) 「ネットD/Eレシオ1未満」を早期に達成し、A格取得可能な財務体質を実現する。
- ii) キャッシュフロー創出のため、設備投資は前中計に引き続き3年間で減価償却費相当額程度に抑え、在庫削減や販売・構内物流の効率化などにも継続的に取り組む。
- iii) 一方で、上記最重点事業や基盤強化のための必要な投資は厳選して実行するとともに、成長の加速や事業構造の変革のためのアライアンス・M&Aには、積極的に取り組む。

## ③ 地球環境問題への対応と貢献

- i) 企業の社会的責任として、温室効果ガスや廃棄物の排出量の削減、並びに省エネに主体的に取り組むとともに、環境に貢献する技術や製品の創出を促進し、事業チャンスとして自らの成長に取り込んでいく。

新中期経営計画では、「成長への挑戦」、「パラダイムシフトへの挑戦（キーワードは「新興国」と「環境）」、「前中期経営計画数値目標への再度の挑戦」の3つに挑み、グループの総力を結集して目標達成を図り、株主や資本市場をはじめ、取引先・従業員・地域社会等、すべてのステークホルダーからの信認をさらに深めてまいります。

### 3. 企業集団ならびに当社の財産および損益の状況の推移

#### (1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第101期	第102期	第103期	第104期
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
売 上 高(百万円)	655,608	704,284	684,703	549,556
営 業 利 益(百万円)	46,862	55,900	31,163	27,595
経 常 利 益(百万円)	43,154	46,707	20,397	18,995
当 期 純 利 益(百万円)	22,013	24,031	11,664	8,217
純 資 産(百万円)	195,196	219,032	194,723	202,190
総 資 産(百万円)	714,871	720,898	677,986	654,793
1株当たり当期純利益(円)	21.88	23.88	11.59	8.17
1株当たり純資産額(円)	171.49	192.72	170.92	177.88
連 結 子 会 社 の 数	68	67	65	67
持 分 法 適 用 会 社 の 数	32	28	27	24

#### (2) 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第101期	第102期	第103期	第104期
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
売 上 高(百万円)	296,429	329,520	320,085	254,801
営 業 利 益(百万円)	22,583	26,397	13,542	7,091
経 常 利 益(百万円)	20,487	21,942	7,667	4,463
当 期 純 利 益(百万円)	6,189	8,899	4,521	1,517
純 資 産(百万円)	127,323	127,387	125,585	123,322
総 資 産(百万円)	464,253	464,508	457,784	446,663
1株当たり当期純利益(円)	6.14	8.83	4.49	1.51
1株当たり純資産額(円)	126.18	126.22	124.36	122.13

## II. 会 社 の 概 況 (平成22年3月31日現在)

### 1. 企業集団の主要な事業内容

化成品・樹脂部門	カプロラクタム、ナイロン樹脂、工業薬品、ポリブタジエン
機能品・ファイン部門	機能性材料、ファインケミカル、医薬品
建設資材部門	セメント、クリンカー、生コンクリート、建設資材製品、カルシア・マグネシア、機能性無機材料
機械・金属成形部門	諸機械器具、アルミホイール
エネルギー・環境部門	石炭、電力
そ の 他	不動産

### 2. 企業集団の主要な事業所

#### (1) 当 社

本 社 宇部、東京  
営 業 所 大阪支店、名古屋支店  
工 場 等

化 学 生 産 部 門：千葉石油化学工場（市原市）、宇部ケミカル工場  
堺工場

建 設 資 材 部 門：宇部セメント工場、伊佐セメント工場（美祢市）  
苅田セメント工場（福岡県苅田町）

エ ネ ル ギ ー ・ 環 境 部 門：沖の山コールセンター（宇部市）

研 究 所 有機化学研究所（宇部市）、プロセス技術研究所（宇部市）  
医薬研究所（宇部市）、無機機能材料研究所（宇部市）  
有機機能材料研究所（市原市）、技術開発研究所（宇部市）

#### (2) 子会社

宇部興産機械(株)（宇部市）

宇部マテリアルズ(株)（宇部市）

宇部アンモニア工業(有)（宇部市）

宇部日東化成(株)（東京都中央区）

ウベ・マシナリー, インコーポレーテッド（米国）

ウベ・ケミカル・ヨーロッパ, エスエー（スペイン）

ウベ・エンジニアリング・プラスチック, エスエー（スペイン）

ウベ・ケミカルズ・アジア, パブリック・カンパニー・リミテッド（タイ）

タイ・シンセティック・ラバーズ, カンパニー・リミテッド（タイ）

ウベ・ファイン・ケミカルズ・アジア, カンパニー・リミテッド（タイ）

### 3. 企業集団および当社の従業員の数

#### (1) 企業集団の従業員数

化成品・樹脂部	機能品・ファイン部門	化学生産部門	建設資材部門	機械・金属成形部門	エネルギー・環境部門	その他	全社(共通)	合計
1,940人	1,030人	1,358人	3,235人	1,857人	222人	511人	955人	11,108人

#### (2) 当社の従業員数

化成品・樹脂部	機能品・ファイン部門	化学生産部門	建設資材部門	機械・金属成形部門	エネルギー・環境部門	その他	全社(共通)	合計
164人	239人	1,358人	643人	—人	177人	—人	955人	3,536人

当社の従業員数は前期末に比べ136人減少し、平均年齢は41.2才、平均勤続年数は16.5年であります。

### 4. 当社の株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 3,300,000,000株  
 (2) 発行済株式総数 1,007,153,393株 (自己株式2,011,613株を除く。)  
 (3) 当期末株主数 82,034名

当期末株主数は前期末に比べ4,731名減少いたしました。

#### (4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	99,142 千株	9.84 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	61,366	6.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	40,199	3.99
日本生命保険相互会社	20,000	1.99
住友生命保険相互会社	20,000	1.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	15,000	1.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	14,969	1.49
株式会社みずほコーポレート銀行	12,487	1.24
農林中央金庫	12,374	1.23
ジユニバ	12,102	1.20

## 5. 当社の新株予約権等の状況

### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行決議の日	平成19年2月7日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
新株予約権の数	111個 (1,000株/個)	88個 (1,000株/個)	89個 (1,000株/個)	120個 (1,000株/個)
新株予約権の目的である株式の種類および数	普通株式 111,000株	普通株式 88,000株	普通株式 89,000株	普通株式 120,000株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	一個当たり 1,000円	一個当たり 1,000円	一個当たり 1,000円	一個当たり 1,000円
新株予約権の払込金額	一個当たり 388,000円	一個当たり 351,000円	一個当たり 326,000円	一個当たり 223,000円
新株予約権の行使期間	平成19年2月22日から平成44年2月21日まで	平成19年7月13日から平成44年7月12日まで	平成20年7月14日から平成45年7月13日まで	平成21年7月13日から平成46年7月12日まで
新株予約権の主な行使条件	① 当社取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（権利行使開始日）から8年間に限り行使することができる。 ② 平成43年2月21日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成43年2月22日から平成44年2月21日まで権利を行使することができる。 ③ 新株予約権を放棄した場合には、権利行使できないものとする。			
当社役員の保有状況 取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 6名 保有数 111個 目的である株式の数 111,000株	保有者数 6名 保有数 88個 目的である株式の数 88,000株	保有者数 6名 保有数 89個 目的である株式の数 89,000株	保有者数 6名 保有数 120個 目的である株式の数 120,000株

(注) 取締役が保有している新株予約権には、使用人として在籍中に付与されたものを含みます。

### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

発行決議の日	平成21年6月26日
新株予約権の数	202個 (1,000株/個)
新株予約権の目的である株式の種類および数	普通株式 202,000株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	一個当たり 1,000円
新株予約権の払込金額	一個当たり 223,000円
新株予約権の行使期間	平成21年7月13日から平成46年7月12日まで
新株予約権の主な行使条件	① 当社取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（権利行使開始日）から8年間に限り行使することができる。 ② 平成45年7月12日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成45年7月13日から平成46年7月12日まで権利を行使することができる。 ③ 新株予約権を放棄した場合には、権利行使できないものとする。
当社使用人への交付状況 執行役員	交付者数 17名 交付数 202個 目的である株式の数 202,000株

## 6. 企業結合の状況

### (1) 企業結合の成果

当期連結決算の部門別概況は次のとおりであります。

区 分	化成品・ 樹 脂	機能品・ ファイン	建設資材	機 械 ・ 金属成形	エネルギー・ 環 境	そ の 他	計	消 去 又は全社	連 結
売 上 高 (億円)	1,611	754	1,848	808	436	35	5,495	—	5,495
営 業 利 益 (億円)	51	72	61	37	43	8	275	0	275
総 資 産 (億円)	2,007	1,063	1,940	644	516	90	6,262	285	6,547
連結子会社 の 数	12	8	29	11	2	5	67	—	67
持分法適用 会社 の数	6	—	11	1	1	5	24	—	24

### (2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
宇 部 興 産 機 械 (株)	百万円 6,700	100.00 %	一般産業用機械 橋梁の製造、販売
宇 部 マ テ リ ア ル ズ (株)	4,047	54.33 (0.65)	カルシア・マグネシア 機能性無機 材料の製造、販売
宇 部 ア ン モ ニ ア 工 業 (有)	4,000	50.63	アンモニアの製造、販売
宇 部 日 東 化 成 (株)	2,493	100.00	電子・情報材料 F R P 産業資材 機能繊維の製造、販売
ウベ・マシンリー、インコーポレーテッド	千米ドル 17,000	100.00 (100.00)	米国における油圧機器の組立、販売
ウベ・ケミカル・ヨーロッパ、エスエー	千ユーロ 34,265	100.00 (100.00)	カプロラクタム 硫安 1,6ヘキサ ンジオールの製造、販売
ウベ・エンジニアリング・プ ラスチックス、エスエー	13,160	100.00 (100.00)	ナイロン樹脂の製造、販売
ウベ・ケミカルズ・アジア、パブ リック・カンパニー・リミテッド	百万パーツ 8,804	92.67	ナイロン樹脂 ナイロンコンパウンド カプロラクタム 硫安の製造、販売
タイ・シンセティック・ラパー ズ、カンパニー・リミテッド	1,106	73.10	ポリブタジエンの製造、販売
ウベ・ファイン・ケミカルズ・ アジア、カンパニー・リミテッド	567	100.00	1,6ヘキサンジオールの製造、販売

(注) 1. 議決権比率欄の( )内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

2. タイ・カプロラクタム、パブリック・カンパニー・リミテッドとウベ・ナイロン・タイラ  
ンド、リミテッドは、平成22年2月1日に合併し、ウベ・ケミカルズ・アジア、パブリ  
ック・カンパニー・リミテッドとなりました。

## 7. 企業集団の主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	37,068 百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	30,360
株式会社日本政策投資銀行	25,084
株式会社山口銀行	23,869
農林中央金庫	22,213

## 8. 会社役員の様況

### (1) 当社の取締役および監査役

地 位	氏 名	重要な兼職の様況
代表取締役社長	た ひろ あき 田 村 浩 章	
代 表 取 締 役	ち ば やす ひさ 千 葉 泰 久	
代 表 取 締 役	おか だ かず ひこ 岡 田 和 彦	
取 締 役	ふる かわ あき のり 古 川 陽 道	
取 締 役	たけ した みち お 竹 下 道 夫	
取 締 役	うめ つ まこと 梅 津 誠	
社 外 取 締 役	まつ もと よし おみ 松 本 善 臣	
社 外 取 締 役	もと だ みち たか 元 田 充 隆	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社代表取締役社長 退任（平成21年6月）
常任監査役（常勤）	かし べ まさ き 樫 部 正 樹	
常任監査役（常勤）	やま なか かず お 山 中 和 郎	
常任監査役（常勤）	ふじ おか けい すけ 藤 岡 啓 介	
監 査 役	ふじ た みつ ひろ 藤 田 光 博	株式会社山口銀行取締役

- (注) 1. 監査役山中和郎、藤田光博の各氏は、社外監査役であります。  
 2. 監査役藤田光博氏の兼務先の(株)山口銀行は、当社グループの主要な借入先であります。  
 3. 池田浩、今泉敏榮の両氏は、平成21年6月26日開催の第103回定時株主総会終結のときをもって辞任いたしました。

(注) 4. 当社の執行役員《\*は取締役との兼務》

役 位	氏 名	担 当
社 長 執 行 役 員	* <small>た</small> 田 <small>むら</small> 村 <small>ひろ</small> 浩 <small>あき</small> 章	グループCEO
副 社 長 執 行 役 員	* <small>ち</small> 千 <small>ば</small> 葉 <small>やす</small> 泰 <small>ひさ</small> 久	社長補佐並びにグループCTO兼環境安全部、UBEグループ機能性無機材料事業化推進室並びに宇部渉外部担当
〃	* <small>おか</small> 岡 <small>だ</small> 田 <small>かず</small> 和 <small>ひこ</small> 彦	社長補佐並びに機械・金属成形カンパニープレジデント兼グループCSR担当およびエネルギー・環境部門、購買・物流本部管掌
専 務 執 行 役 員	<small>き</small> 紀 <small>ひら</small> 平 <small>こう</small> 浩 <small>じ</small> 二	機能品・ファインカンパニープレジデント
〃	<small>たか</small> 高 <small>はし</small> 橋 <small>のぶ</small> 信 <small>ゆき</small> 行	化成品・樹脂カンパニープレジデント兼欧州統括部長
〃	* <small>ふる</small> 古 <small>かわ</small> 川 <small>あき</small> 陽 <small>のり</small> 道	グループCCO並びに総務・人事室長兼中央病院担当
〃	<small>せき</small> 関 <small>や</small> 谷 <small>かず</small> 一 <small>ま</small> 真	宇部三菱セメント株式会社代表取締役副社長並びに建設資材カンパニープレジデント
〃	* <small>たけ</small> 竹 <small>した</small> 下 <small>みち</small> 道 <small>お</small> 夫	グループCFO並びに経営管理室長兼総合事務センター担当
常 務 執 行 役 員	チャルニア ピットクン	化成品・樹脂カンパニーアジア統括部長兼タイ・シンセティック・ラバーズ、カンパニー・リミテッド、ウベ・ケミカルズ・アジア、パブリック・カンパニー・リミテッド担当
〃	<small>やま</small> 山 <small>もと</small> 本 <small>ゆずる</small> 謙	機械・金属成形カンパニーバイスプレジデント兼機械部門長
〃	* <small>うめ</small> 梅 <small>つ</small> 津 <small>まこと</small> 誠	研究開発本部長兼知的財産部担当
〃	<small>すぎ</small> 杉 <small>した</small> 下 <small>ひで</small> 秀 <small>ゆき</small> 幸	化学生産・技術本部長
〃	<small>わた</small> 渡 <small>なべ</small> 邊 <small>し</small> 史 <small>のぶ</small> 信	機能品・ファインカンパニーバイスプレジデント（ビジネス担当）
執 行 役 員	<small>たえ</small> 妙 <small>なか</small> 中 <small>のぶ</small> 信 <small>ゆき</small> 之	化学生産・技術本部開発統括部長
〃	<small>く</small> 久 <small>ぼ</small> 保 <small>た</small> 田 <small>たか</small> 隆 <small>のぶ</small> 昌	購買・物流本部長兼物流効率化プロジェクト担当
〃	<small>すぎ</small> 杉 <small>せ</small> 瀬 <small>りょう</small> 良 <small>じ</small> 二	化成品・樹脂カンパニーバイスプレジデント（技術担当）
〃	<small>む</small> 六 <small>すみ</small> 角 <small>とも</small> 朋 <small>き</small> 生	総務・人事室人事部長

役 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	まつ なみ ただし 松 波 正	建設資材カンパニーバイスプレジデント兼セメント事業部長並びにグループ会社部、資源事業部、技術開発研究所担当
〃	おお はら しん じ 大 原 真 二	機能品・ファインカンパニーバイスプレジデント(技術担当)
〃	うえ だ じゅん 上 田 淳	建設資材カンパニー監理部長兼建材事業部担当
〃	きの うち まさ ゆき 木 内 政 行	研究開発本部有機化学研究所、有機機能材料研究所並びにプロセス技術研究所担当
〃	いと ぐち えい いち 糸 口 栄 一	エネルギー・環境部門長兼石炭ビジネスユニット長
〃	ひら い まさ のり 平 井 雅 典	建設資材カンパニー生産・技術本部長兼資源リサイクル事業部長
〃	み すみ じゅん いち 三 隅 淳 一	化学生産・技術本部生産統括部長兼宇部ケミカル工場長

(注) 5. 社外役員の当事業年度における主な活動状況

① 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会 (13回開催)		監査役会 (7回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 松 本 善 臣	13	100 %	—	—
取締役 元 田 充 隆	13	100	—	—
監査役 山 中 和 郎	13	100	7	100 %
監査役 今 泉 敏 榮	3	100	2	100
監査役 藤 田 光 博	9	90	5	100

② 取締役会、監査役会における発言状況

取締役松本善臣、元田充隆の両氏は、取締役会においてそれぞれ専門的見地から助言・提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。

監査役山中和郎、今泉敏榮、藤田光博の各氏は、取締役会、監査役会においてそれぞれ適宜質問を行い、意見を表明するなど、監査機能を十分に発揮しました。

(注) 6. 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、社外取締役松本善臣、元田充隆の両氏並びに社外監査役藤田光博氏との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

## (2) 当社の取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	260百万円 (21百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	85百万円 (32百万円)

(注) 1. 報酬等の額には、以下のものも含まれております。

- ① 当期中に費用計上した役員賞与引当金 34百万円
  - ② 取締役に対するストックオプション報酬等の額 27百万円
2. 上記報酬等の額のほか、当事業年度において取締役および監査役が受けた退職慰労金等の額
- ① 取締役1名 5百万円
  - ② 監査役1名 17百万円

## 9. 会計監査人の状況

- (1) 名称：新日本有限責任監査法人
- (2) 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	101百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	184百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である I F R S (国際財務報告基準) に関する研修業務の対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、ウベ・ケミカル・ヨーロッパ、エスエー、ウベ・エンジニアリング・プラスチック、エスエー、ウベ・ケミカルズ・アジア、パブリック・カンパニー・リミテッド、タイ・シンセティック・ラバーズ、カンパニー・リミテッド、ウベ・ファイン・ケミカルズ・アジア、カンパニー・リミテッドは当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人 (外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。) の監査 (会社法又は金融商品取引法 (これらの法律に相当する外国の法令を含む。) の規定によるものに限る。) を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、当社の監査業務に重大な支障を来たす事態等が生じた場合には、法令等に基づき取締役会が監査役会と協議し、会計監査人の解任又は不再任について、株主総会に提案いたします。

## 10. 業務の適正を確保するための体制

当社は内部統制システム構築の基本方針に関し、取締役会において下記のとおり決議しております。(当初決議日：平成18年5月11日、直近の改訂決議日：平成21年4月28日)

### (1) 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

UBEグループの企業倫理確立のため「私達の行動指針」を制定し、これを企業活動及び役員・従業員がとるべきコンプライアンス実践の基準・規範とする。

コンプライアンスの確保・推進のためコンプライアンス・オフィサーを置き、コンプライアンス・オフィサーの諮問機関として顧問弁護士を加えた「コンプライアンス委員会」を設置する。

また、コンプライアンスに関する問題を迅速に察知・是正するため、職制ルートによらず役員・従業員が直接連絡できる通報窓口(UBE C-Line)を設ける。

反社会的勢力の排除に向けたUBEグループの基本的な姿勢を上記「私達の行動指針」に明記するとともに、「反社会的勢力による被害を防止するための基本方針」を取締役会で決議し、市民社会を脅かす団体・組織等の反社会的勢力との関係遮断、不当要求の拒絶と毅然たる対応等を具体的に定める。

会計基準その他関連する法令・規則を遵守し、財務報告の信頼性を確保するために内部体制を整備する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令並びに取締役会規程、稟議規程、グループ経営委員会規程及びカンパニー・部門運営会議規程等の社内規程に基づき、文書(電磁的記録を含む)を記録、保存するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業の目的達成を阻害するリスクを洗い出し、そのリスクの発生可能性と影響度を評価した上で適切な対策を実施する。

また、特定のリスクに対するリスク管理に取り組むため、「グループ環境安全委員会」「グループ製品安全(PL・品質)委員会」を設置し、それぞれ安全・環境保全、製品の安全・品質管理に関するUBEグループ全体の方針を策定し諸施策を推進する。

更に、以下の委員会等を設け個別のリスクに対処する体制をとる。

#### ① 情報セキュリティ委員会

「情報セキュリティポリシー」を定め、これを周知徹底し遵守状況をチェックするとともに、情報セキュリティに関する規則・規程を整備する。

#### ② 規制貨物等輸出管理委員会

外国為替及び外国貿易法など、国際平和及び安全の維持のために輸出管理法規において規制されている貨物及び技術を不正に輸出または提供しないことを輸出管理の基本とし、UBEグループ内に周知徹底する。

#### ③ 危機管理委員会

国内及び海外における緊急事態に速やかに対処するため、情報の集約や社内外への対応などについてマニュアルを整備し、内外統一的な危機管理体制を構築する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営における「ガバナンス機能」と「マネジメント機能」の分離を目的として執行役員制度を導入し、執行役員が業務執行に専念できる体制を整え、意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会の役割を株主利益の代弁者として中長期的視点から株主価値の最大化を推進する機関として明確に位置づける。

取締役会は、執行役員を兼任しない取締役が議長を務めて業務執行の妥当性・効率性を監督することにより、透明性を高め、株主価値の最大化とリスクの最小化を図る。

また、当社は委員会設置会社ではないが、取締役会の内部委員会として指名委員会と評価・報酬委員会を設置する。

更に、意思決定に第三者の視点を加え経営の透明性・客観性を確保するため、社外取締役を招聘する。

当社は最適なコーポレート・ガバナンスのあり方を常に検討しながら、経営における執行機能の強化・迅速化と、戦略的意思決定機能、コーポレート・ガバナンス機能の一層の充実を図っていく。

(5) 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 「グループ経営」「カンパニー連結経営」の運営方法

ア) グループマネジメント

取締役会よりUBEグループの業務執行を委任されたグループCEO（＝社長）が、執行方針を明確にし、各カンパニーの目標を設定するとともに、その目標の達成に必要な人・モノ・金の経営資源を配分する。またカンパニーの権限を越える重要執行案件の解決に当たる。

イ) カンパニーマネジメント及び業務執行

グループマネジメントと合意した方針に基づき配分された経営資源を有効活用し、カンパニーの目標達成に向けて自律的に業務を執行する。

ウ) グループスタッフ部門

グループマネジメント及びカンパニーマネジメントの戦略立案機能や業績管理機能の補佐、人・モノ・金の経営資源の調達、事業部門に共通する機能あるいは専門性の高い機能を集約して効率的に提供する等の役割を担う。

② 意思決定システム

経営における「ガバナンス機能」と「マネジメント機能」を分離し、透明で効率的な企業経営の推進のため、経営の意思決定に関し以下の会議体を設ける。

ア) 取締役会

会社法で規定された事項、会社の基本方針及び重要な執行案件について、株主利益の代弁者として中長期的な視点から審議・決議する。

また、取締役会を機動的に運営するための下部組織として取締役数名による「指名委員会」「評価・報酬委員会」を設置する。

#### イ) グループ経営委員会

「グループ経営指針」及び「グループ経営委員会規程」に基づき、グループ全体の資源配分や調整が必要な事項、グループ全体に影響を及ぼす重要事項について審議・決定する。

CSR（企業の社会的責任）に関わる重要事項を審議・決定する「グループCSR委員会」並びに前記(3)記載の「グループ環境安全委員会」「グループ製品安全（PL・品質）委員会」は「グループ経営委員会」の一つとして位置付け、さらに前記(1)及び(3)記載の「コンプライアンス委員会」「情報セキュリティ委員会」「規制貨物等輸出管理委員会」「危機管理委員会」は「グループCSR委員会」の下部組織として位置付ける。

#### ウ) カンパニー・部門運営会議

「グループ経営指針」及び「カンパニー・部門運営会議規程」に基づき、カンパニー・部門レベルにおける当社及びグループ会社の事業戦略等重要事項を審議・決定する。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の補助者として専任スタッフを配置し、監査役監査が効率的且つ円滑に遂行できるよう監査計画の立案及び監査の補助を行う。

また、監査役は、同スタッフの充実と業務執行者からの独立性の確保に関して代表取締役及び社外取締役との間で意見交換を行う。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議に出席し意見を述べるとともに重要な決裁書類を閲覧し、取締役等からの業務報告聴取を行う。

また、監査役は、代表取締役及び社外取締役と定期的に会合をもち、経営方針の確認及び重要課題等について意見交換を行う。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査部門及びグループ会社の監査役と定期的に情報交換を行い、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。

また、監査役は、会計監査人から会計監査計画及び実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と定期的に情報交換を行い相互の連携を図る。

## 連結貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	261,587	流 動 負 債	246,473
現金及び預金	37,511	支払手形及び買掛金	78,983
受取手形及び売掛金	133,522	短期借入金	111,555
商品及び製品	26,508	1年内償還予定の社債	560
仕 掛 品	19,178	リ ー ス 債 務	299
原材料及び貯蔵品	24,018	未 払 払 金	25,404
繰延税金資産	6,381	未 払 法 人 税 等	3,888
そ の 他	14,947	賞 与 引 当 金	6,474
貸倒引当金	(－) 478	役 員 賞 与 引 当 金	70
固 定 資 産	393,171	受 注 損 失 引 当 金	551
有形固定資産	324,732	そ の 他	18,689
建物及び構築物	90,647	固 定 負 債	206,130
機械装置及び運搬具	130,494	社 債	15,140
土 地	82,264	長 期 借 入 金	152,954
リ ー ス 資 産	1,090	リ ー ス 債 務	866
建設仮勘定	15,409	繰 延 税 金 負 債	6,298
そ の 他	4,828	退 職 給 付 引 当 金	7,246
無形固定資産	4,213	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	1,126
リ ー ス 資 産	12	特 別 修 繕 引 当 金	159
そ の 他	4,201	事 業 損 失 引 当 金	1,389
投資その他の資産	64,226	負 の の れ ん	2,531
投資有価証券	32,757	そ の 他	18,421
長期貸付金	536	負 債 合 計	452,603
繰延税金資産	13,700	(純資産の部)	
そ の 他	19,759	株 主 資 本	187,689
貸倒引当金	(－) 2,526	資 本 金	58,435
繰延資産	35	資 本 剩 余 金	28,445
社債発行費	35	利 益 剩 余 金	101,579
資 産 合 計	654,793	自 己 株 式	(－) 770
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	(－) 8,850
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,556
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	(－) 251
		為 替 換 算 調 整 勘 定	(－) 10,155
		新 株 予 約 権	318
		少 数 株 主 持 分	23,033
		純 資 産 合 計	202,190
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	654,793

**連結損益計算書** (自平成21年4月1日  
至平成22年3月31日)

科 目	金 額
	百万円                      百万円
売 上 高	549,556
売 上 原 価	448,328
売 上 総 利 益	101,228
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	73,633
営 業 利 益	27,595
営 業 外 収 益	6,094
受 取 利 息	463
受 取 配 当 金	408
負 の の れ ん 償 却 額	185
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	916
そ の 他	4,122
営 業 外 費 用	14,694
支 払 利 息	5,688
そ の 他	9,006
経 常 利 益	18,995
特 別 利 益	726
固 定 資 産 売 却 益	108
事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額	143
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	316
そ の 他	159
特 別 損 失	4,129
固 定 資 産 処 分 損	3,320
そ の 他	809
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	15,592
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,392
法 人 税 等 調 整 額	818
少 数 株 主 利 益	1,165
当 期 純 利 益	8,217

**連結株主資本等変動計算書**（自平成21年4月1日  
至平成22年3月31日）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前 期 末 残 高 (百万円)	58,435	28,440	97,511	(-) 624	183,762
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			(-) 4,031		(-) 4,031
当 期 純 利 益			8,217		8,217
自 己 株 式 の 取 得				(-) 168	(-) 168
自 己 株 式 の 処 分		5		22	27
持分法の適用範囲の変動			(-) 118		(-) 118
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計（百万円）	-	5	4,068	(-) 146	3,927
当 期 末 残 高 (百万円)	58,435	28,445	101,579	(-) 770	187,689

	評価・換算差額等				新 子 株 株 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 延 ヘ ッ 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 合 計			
前 期 末 残 高 (百万円)	1,119	(-) 289	(-) 12,646	(-) 11,816	250	22,527	194,723
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							(-) 4,031
当 期 純 利 益							8,217
自 己 株 式 の 取 得							(-) 168
自 己 株 式 の 処 分							27
持分法の適用範囲の変動							(-) 118
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	437	38	2,491	2,966	68	506	3,540
当期変動額合計（百万円）	437	38	2,491	2,966	68	506	7,467
当 期 末 残 高 (百万円)	1,556	(-) 251	(-) 10,155	(-) 8,850	318	23,033	202,190

## 連結注記表

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項  
連結子会社の数 67社  
主要な連結子会社の名称：宇部興産機械(株)、宇部マテリアルズ(株)、宇部アンモニア工業(有)、宇部日東化成(株)、ウベ・マシナリー、インコーポレーテッド、ウベ・ケミカル・ヨーロッパ、エスエー、ウベ・エンジニアリング・プラスチック、エスエー、タイ・カプロラクタム、パブリック・カンパニー・リミテッド、タイ・シンセティック・ラバーズ、カンパニー・リミテッド、ウベ・ファイン・ケミカルズ・アジア、カンパニー・リミテッド  
なお、タイ・カプロラクタム、パブリック・カンパニー・リミテッド(12月決算)とウベ・ナイロン・タイランド、リミテッド(12月決算・連結子会社)は、平成22年2月1日に合併し、ウベ・ケミカルズ・アジア、パブリック・カンパニー・リミテッドとなったが、上記の連結子会社の数は、合併前の状態で記載している。  
主要な非連結子会社の名称：宇部日新石灰(株)、中四国宇部コンクリート工業(株)  
なお、非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外している。
2. 持分法の適用に関する事項  
持分法を適用した非連結子会社の数 13社  
主要な持分法を適用した非連結子会社の名称：宇部日新石灰(株)、中四国宇部コンクリート工業(株)  
持分法を適用した関連会社の数 11社  
主要な持分法を適用した関連会社の名称：宇部三菱セメント(株)、ユーエムジー・エービーエス(株)  
持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社  
主要な持分法を適用しない非連結子会社の名称：宇部日東化成(無錫)有限公司  
主要な持分法を適用しない関連会社の名称：山機運輸(株)  
なお、持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外している。
3. 連結の範囲の変更  
新規設立子会社であるウベ・ファイン・ケミカルズ・アジア、カンパニー・リミテッドについては、当期より連結の範囲に含めた。  
当社のホイール事業を会社分割(新設分割)した新規設立子会社である宇部興産ホイール(株)については、当期より連結の範囲に含めた。
4. 持分法の適用の範囲の変更  
関連会社である台橡宇部(南通)化学工業有限公司に対する投資については、重要性の観点から当期より持分法を適用した。  
持分法を適用していた下松宇部コンクリート工業(株)については、当期中に連結子会社である萩森興産(株)に吸収合併された。  
持分法を適用していた(株)シグナレックスについては、株式売却により関連会社でなくなったため、当期より持分法の適用から除外した。  
持分法を適用していた(株)UMCR及び(株)秋田宇部については、当期中に清算終了したため、持分法の適用から除外した。

## 5. 会計処理基準に関する事項

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

その他の有価証券：時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

但し、匿名組合出資金については、当該匿名組合の直近決算期における純資産の当社持分割合で評価している。

### (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

：時価法

### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定している。

### (4) 減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産：当社は主として定額法を採用しているが、多くの連結子会社は定率法を採用している。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用している。

無形固定資産：鉱業権については生産高比例法、その他については定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

### (5) 繰延資産の処理の方法

社債発行費については、繰延資産に計上し、社債償還期限で均等償却している。

### (6) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上するほか、個別に回収不能を見積った債権を除いた一般債権に対して、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上している。

賞与引当金：従業員及び執行役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上している。

役員賞与引当金：当社及び一部の連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上している。

受注損失引当金：受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な受注契約について、損失見込額を計上している。

退職給付引当金：従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

会計基準変更時差異（31,241百万円）については、13年による按分額を費用処理している。また、一部の連結子会社は会計基準変更時差異を一括償却しており、このうち1社は退職給付信託を設定している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～14年）による定額法により費用処理している。なお、一部の連結子会社は定率法を採用している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～14年）による定率法により、翌期から費用処理している。なお、一部の連結子会社は定額法を採用している。

なお、当期末において当社は、年金資産の額が、退職給付債務に会計基準変更時差異の未処理額、未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額は前払年金費用として投資その他の資産「その他」に含めている。なお、当社は保有する投資有価証券の一部を拠出し、退職給付信託を設定している。

役員退職慰労引当金：連結子会社は役員の退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金支給内規に基づき計算した期末要支給額を計上している。

特別修繕引当金：船舶の定期検査費用等の支出に備えるため、見積額を計上している。

事業損失引当金：当社及び連結子会社が営む事業に関連して今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積り可能な金額を計上している。

## (7) ヘッジ会計の方法

### ① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用している。金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用している。

### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	借入金
金利オプション	借入金
為替予約	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
石炭スワップ	市場連動価格で購入する石炭

### ③ ヘッジ方針

当社及び連結子会社は内部規定である「金融市場リスク管理規程」及び「年度リスク管理要領」等に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしている。

当社が行う石炭ヘッジ取引については、「石炭ヘッジ取引リスク管理規程」及び「石炭ヘッジ取引リスク管理要領」に基づき、価格変動リスクをヘッジしている。

### ④ ヘッジの有効性評価の方法

それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価している。但し、特例処理によった金利スワップについては有効性評価を省略している。

## (8) 消費税等の処理の方法

税抜方式によっている。

## (9) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法によっている。

## (10) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは、その効果の発現する期間に応じて償却することとし、原則として計上後20年で償却している。

## (会計方針の変更)

1. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更  
請負工事に係る収益の計上基準については、従来、一定の金額基準及び工期基準を設定し、該当する工事契約については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当期より適用し、当期に着手した工事契約から、当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。  
なお、これによる損益への影響は軽微である。
2. 退職給付に係る会計基準の一部改正の適用  
当期より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用している。  
なお、これによる損益への影響はない。

## (連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務  
担保に供している資産  
有・無形固定資産 124,807百万円  
投資有価証券 2,629百万円  
担保に係る債務  
短期借入金 1,890百万円  
長期借入金 23,986百万円  
(一年以内返済額を含む)  
なお、このほか受取手形1,600百万円を銀行保証の担保に供している。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 664,858百万円  
なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれている。
3. 保証債務 3,730百万円  
債務保証予約 1,393百万円  

---

計 3,730百万円
4. 受取手形割引高 1,628百万円
5. 受取手形裏書譲渡高 25百万円

## (連結損益計算書に関する注記)

1. 特別利益(その他)の内訳  
投資有価証券売却益 2百万円  
環境対策引当金戻入額 41百万円  
受取補助金 32百万円  
補助金収入 84百万円

2. 特別損失（その他）の内訳

投資有価証券売却損	30百万円
減損損失	169百万円
投資有価証券評価損	27百万円
貸倒引当金繰入額	114百万円
関連事業損失	150百万円
工事補償金減少額	319百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当期末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,009,165,006株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,031	4.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成22年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する。

① 配当の原資	利益剰余金
② 配当金の総額	4,029百万円
③ 1株当たり配当額	4.00円
④ 基準日	平成22年3月31日
⑤ 効力発生日	平成22年6月30日

3. 当期末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 140,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、資金運用については元本毀損リスクの少ない短期的な預金等で行い、銀行等金融機関からの借入や、社債及び新株予約権付社債の発行等により資金調達を行っている。受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、「売掛金回収規程」及び「販売基本規程」等に従いリスクの軽減を図っている。また、投資有価証券は主に株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握している。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達である。変動金利支払の借入金は、一部はデリバティブ取引（金利スワップ取引及び金利オプション取引）を行いリスクヘッジしている。

なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、リスクを回避することを目的とし、投機的な取引は行わないとしている。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない（（注2）を参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*1）	時価（*1）	差額
(1) 現金及び預金	37,511	37,511	—
(2) 受取手形及び売掛金	133,522	133,522	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	6,432	6,432	—
(4) 支払手形及び買掛金	(78,983)	(78,983)	—
(5) 短期借入金（*2）	(80,841)	(80,841)	—
(6) 長期借入金（*2）	(183,668)	(185,811)	2,143
(7) デリバティブ取引（*3）	(7)	(7)	—

（\*1） 負債に計上されているものについては、（ ）で示している。

（\*2） 1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額30,714百万円）は、（6）長期借入金に含めている。

（\*3） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、残存期間で新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(7)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定している。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している（上記(6)参照）。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額26,325百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

**(賃貸等不動産に関する注記)**

1. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、山口県その他の地域において、遊休不動産及び賃貸用不動産を所有している。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
15,372	44,455

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

(注2) 当期末の時価は、主要な物件については外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額である。

**(1株当たり情報に関する注記)**

1株当たり純資産額	177円88銭
1株当たり当期純利益	8円17銭

**(その他の注記)**

1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示している。



**損 益 計 算 書** (自平成21年4月1日  
至平成22年3月31日)

科 目	金 額
	百万円                      百万円
<b>売 上 高</b>	<b>254,801</b>
売 上 原 価	211,062
売 上 総 利 益	43,738
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	36,647
<b>営 業 利 益</b>	<b>7,091</b>
営 業 外 収 益	8,994
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5,394
そ の 他	3,600
営 業 外 費 用	11,622
支 払 利 息	4,501
そ の 他	7,121
<b>経 常 利 益</b>	<b>4,463</b>
特 別 利 益	316
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	143
そ の 他	173
特 別 損 失	4,655
固 定 資 産 処 分 損	3,096
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	731
そ の 他	827
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>	<b>124</b>
法人税、住民税及び事業税	151
過 年 度 法 人 税 等 戻 入 額	(－) 200
法 人 税 等 調 整 額	(－) 1,344
<b>当 期 純 利 益</b>	<b>1,517</b>

# 株主資本等変動計算書

(自平成21年4月1日  
至平成22年3月31日)

	株 主 資 本													自己株式	株主資本 合 計
	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金										
	資本金	資 本 準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金							利 益 剰 余 金 合 計			
					配 当 引 積 立 金	減 債 積 立 金	特 別 償 却 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	特 定 災 害 防 止 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
前期末残高(百万円)	58,434	25,715	3,510	29,226	120	300	1	8,259	11	12,000	16,556	37,247	(-) 424	124,484	
当期変動額															
特別償却積立金の取崩							(-) 1				1	-		-	
固定資産圧縮積立金の取崩								(-) 685			685	-		-	
特定災害防止準備金の積立									4		(-) 4	-		-	
剰余金の配当											(-) 4,031	(-) 4,031		(-) 4,031	
当期純利益											1,517	1,517		1,517	
自己株式の取得													(-) 168	(-) 168	
自己株式の処分			(-) 1	(-) 1									14	13	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)															
当期変動額合計(百万円)	-	-	(-) 1	(-) 1	-	-	(-) 1	(-) 685	4	-	(-) 1,831	(-) 2,513	(-) 153	(-) 2,668	
当期末残高(百万円)	58,434	25,715	3,508	29,224	120	300	-	7,574	15	12,000	14,725	34,734	(-) 578	121,815	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
前期末残高(百万円)	1,061	(-) 210	851	250	125,585
当期変動額					
特別償却積立金の取崩					-
固定資産圧縮積立金の取崩					-
特定災害防止準備金の積立					-
剰余金の配当					(-) 4,031
当期純利益					1,517
自己株式の取得					(-) 168
自己株式の処分					13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	308		337	68	405
当期変動額合計(百万円)	308	28	337	68	(-) 2,263
当期末残高(百万円)	1,370	(-) 181	1,188	318	123,322

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）  
子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法  
その他有価証券：時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの  
移動平均法による原価法  
但し、匿名組合出資金については、当該匿名組合の直近決算期における純資産の当社持分割合で評価している。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法  
：時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
商品及び製品：原価法（総平均法）  
仕掛品：原価法（総平均法、個別法）  
原材料及び貯蔵品：原価法（総平均法）  
貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法
4. 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産（リース資産を除く）  
建物、構築物、機械及び装置：定額法  
その他：定率法  
無形固定資産（リース資産を除く）  
鉱業権：生産高比例法  
ソフトウェア：社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法  
その他の：定額法  
リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引  
：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
5. 繰延資産の処理の方法  
社債発行費については、繰延資産に計上し、社債償還期限で均等償却している。
6. 引当金の計上基準  
貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上するほか、個別に回収不能を見積った債権を除いた一般債権に対して、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上している。

投資損失引当金：関係会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容等を検討して必要と認められる額を計上している。なお、当引当金2,966百万円は、貸借対照表上、関係会社株式から直接控除している。

賞与引当金：従業員及び執行役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上している。

役員賞与引当金：役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上している。

退職給付引当金：従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

会計基準変更時差異（27,903百万円）については、13年による按分額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定率法により、翌期から費用処理している。

なお、当期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に会計基準変更時差異の未処理額、未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額は前払年金費用として投資その他の資産に計上している。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用している。金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用している。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	借入金
金利オプション	借入金
為替予約	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
石炭スワップ	市場連動価格で購入する石炭

### (3) ヘッジ方針

社の内部規定である「金融市場リスク管理規程」、「年度リスク管理要領」及び「石炭ヘッジ取引リスク管理規程」、「石炭ヘッジ取引リスク管理要領」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしている。

### (4) ヘッジの有効性評価の方法

それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価している。但し、特例処理によった金利スワップについては有効性評価を省略している。

## 8. 消費税等の処理の方法

税抜方式によっている。

## (会計方針の変更)

### 1. 退職給付に係る会計基準の一部改正の適用

当期より「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用している。

なお、これによる損益への影響はない。

## (貸借対照表に関する注記)

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	5,127百万円
構築物	26,771百万円
機械及び装置	48,283百万円
工具、器具及び備品	31百万円
土地	15,081百万円
鉱業権	188百万円
投資有価証券	2,628百万円
計	98,111百万円

担保に係る債務

長期借入金 (1年以内返済額を含む)	16,027百万円
関係会社1社の長期借入金 (1年以内返済額を含む)	2,465百万円
計	18,492百万円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 375,682百万円 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれている。

### 3. 保証債務

下記の会社等の銀行借入等に対し保証及び保証類似行為を行っている。

(債務保証)

ウベ・ケミカルズ・アジア, パブリック・カンパニー・リミテッド	2,720百万円 (24,000千US\$他)
(株)関東宇部ホールディングス	415百万円
その他 4件	2,795百万円 (うち外貨建110,781千中国元他)
計	5,931百万円

(保証予約)

(株)関東宇部ホールディングス	3,162百万円
その他 12件	6,522百万円 (うち外貨建4,500千US\$)
計	9,685百万円

### 4. 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権	36,829百万円
関係会社に対する長期金銭債権	9,470百万円
関係会社に対する短期金銭債務	31,953百万円
関係会社に対する長期金銭債務	111百万円

### (損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引	
関係会社に対する売上高	91,723百万円
関係会社からの仕入高	50,967百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	7,353百万円
2. 特別利益（その他）の内訳	
固定資産売却益	83百万円
投資有価証券売却益	1百万円
関係会社株式売却益	88百万円
3. 特別損失（その他）の内訳	
投資有価証券評価損	19百万円
関係会社株式評価損	80百万円
減損損失	28百万円
関連事業損失	78百万円
投資損失引当金繰入額	300百万円
工事補償金減少額	318百万円

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,328,756株	732,237株	49,380株	2,011,613株
合計	1,328,756株	732,237株	49,380株	2,011,613株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加732,237株は、単元未満株式の買取請求に伴う取得による。普通株式の自己株式の株式数の減少49,380株は、単元未満株式の買増請求に伴う売却38,380株、新株予約権の行使に伴う減少11,000株による。

### (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

投資損失引当金繰入額否認	1,198百万円
賞与引当金繰入額否認	1,111百万円
有姿除却解体費用否認	1,810百万円
株式評価損否認	8,736百万円
貸倒引当金繰入額否認	1,802百万円
固定資産減損損失額否認	2,018百万円
その他	2,481百万円
繰延税金資産小計	19,156百万円
評価性引当額	(-) 4,548百万円
繰延税金資産合計	14,608百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	-929百万円
固定資産圧縮積立金	-5,134百万円
合併受入固定資産評価益	-1,435百万円
前払年金費用	-2,923百万円
その他	-284百万円
繰延税金負債合計	-10,705百万円
繰延税金資産の純額	3,903百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物	3	3	0
機械及び装置	3,541	2,282	1,258
車両運搬具	191	106	85
工具、器具及び備品	726	496	229
合計	4,462	2,889	1,573

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内	620百万円
1年超	953百万円
合計	1,573百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	694百万円
減価償却費相当額	694百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はない。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社名	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内 容	議決権等 の所有 (被所有) 割 合	関係内容		取引の 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の 関 係				
子会社	宇部貿易(株)	東京都品川区	500	清算中	(所有) 直接 100%	なし	—	清算資金 の貸付 (注1)	—	長期 貸付金	9,470
子会社	宇部興産機械(株)	山口県宇部市	6,700	一般産業 用機械、 橋梁の製 造、販売	(所有) 直接 100%	兼任5人 (うち当 社従業員 3人)	当社グル ープの機 械事業を 統括	余剰資金 の預り (注2)	—	預り金	8,369
子会社	㈱関東宇部ホールディングス	東京都品川区	300	セメント、 骨材の販 売	(所有) 直接 87.80% 間接 12.20%	兼任4人 (うち当 社従業員 4人) 出向3人	南関東地 区におけ る当社グ ループ生 コンクリ ート事業 の統括	借入金に 対する保 証等 (注3)	3,577	—	—
関連 会社	宇部三菱セメント(株)	東京都千代田区	8,000	セメント、 セメント 系固化材、 スラグ粉 の販売	(所有) 直接 50.0%	兼任4人 (うち当 社従業員 3人) 出向4人	当社セメ ント製品 の販売	セメント 製品の販 売(注4)	32,034	売掛金	11,269

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。  
取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 宇部貿易(株)に対する長期貸付金については、同社が清算中であるため利息徴収を行っていない。
- (注2) グループ内の効率的な資金運用のため、宇部興産機械(株)の保有する余剰資金を預っており、3ヶ月日本円TIBOR相当の利息を支払っている。
- (注3) ㈱関東宇部ホールディングスの銀行借入につき、保証及び保証類似行為を行っており、年率0.2%及び0.1%の保証料を徴収している。
- (注4) 宇部三菱セメント(株)へのセメント及びセメント系固化材の販売については、同社の販売価格から同社の販売経費、物流経費等を差し引いた価格で行っている。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 122円13銭  
1株当たり当期純利益 1円51銭

(その他の注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月7日

宇部興産株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野 隆 良 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 石川 純 夫 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、宇部興産株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宇部興産株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月7日

宇部興産株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野 隆 良 ㊤  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 石川 純 夫 ㊤  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、宇部興産株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第104期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月10日

宇部興産株式会社 監査役会

常任監査役（常勤）	櫻 部 正 樹 ㊟
常任監査役（常勤）	山 中 和 郎 ㊟
常任監査役（常勤）	藤 岡 啓 介 ㊟
監 査 役	藤 田 光 博 ㊟

(注) 監査役山中和郎及び監査役藤田光博は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を総合的に勘案し、次のとおり実施いたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金4円といたしたいと存じます。  
なお、この場合配当総額は4,028,613,572円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成22年6月30日（水曜日）といたしたいと存じます。

### 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役7名は定款第20条の規定により、本総会終結のときをもって全員任期満了となりますので、7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
1	たむら 村 浩 章 昭和18年8月24日生	昭和41年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務執行役員 平成14年10月 当社建設資材カンパニープレジデント 平成15年6月 当社取締役（専務待遇）、専務執行役員 平成17年4月 当社社長補佐 平成17年6月 当社代表取締役社長、執行役員グループCEO 平成22年4月 当社取締役会長 現在に至る	196,000株
2	たけした みち お 夫 昭和25年12月16日生	昭和48年4月 当社入社 平成13年6月 当社執行役員 平成17年4月 エネルギー・環境部門長並びに購買・物流本部長 平成17年6月 当社常務執行役員 平成20年6月 当社取締役 平成21年4月 当社専務執行役員グループCF0並びに経営管理室長兼総合事務センター担当 平成22年4月 当社代表取締役社長、執行役員グループCEO 現在に至る	73,000株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の 数
3	おおか だ かず ひこ 岡 田 和 彦 昭和20年7月9日生	昭和43年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成13年6月 当社取締役（常務待遇）、常務執行役員 平成15年6月 当社取締役（専務待遇）、専務執行役員 平成17年4月 当社機械・金属成形カンパニープレジデント 平成17年6月 当社代表取締役、副社長執行役員社長補佐並び に機械・金属成形カンパニープレジデント 平成19年4月 当社グループCSR担当兼務 平成21年4月 当社エネルギー・環境部門、購買・物流本部管掌 兼務 平成22年4月 当社社長補佐兼グループCSR担当並びに特命事 項担当およびエネルギー・環境事業部、購買・ 物流本部管掌 現在に至る	90,800株
4	ふる かわ あき のり 古 川 陽 道 昭和21年9月26日生	昭和45年4月 当社入社 平成13年6月 当社執行役員 平成15年6月 当社常務執行役員 平成17年4月 当社グループCCO並びに総務・人事室長兼CSR担当 平成17年6月 当社取締役、専務執行役員 平成19年4月 当社グループCCO並びに総務・人事室長兼中央 病院担当 現在に至る	79,000株
5	うめ つ まこと 梅 津 誠 昭和24年11月27日生	昭和48年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員研究開発本部副本部長 平成19年4月 当社常務執行役員研究開発本部長 平成21年1月 当社知的財産部担当兼務 現在に至る	27,000株
6	まつ もと よし おみ 松 本 善 臣 昭和14年8月28日生	昭和37年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成9年6月 株式会社日本興業銀行取締役副頭取 平成11年7月 興和不動産株式会社取締役社長 平成15年6月 株式会社WOWOW非常勤取締役 平成15年10月 興和不動産株式会社取締役会長 平成16年7月 興和不動産株式会社顧問 平成17年6月 当社社外取締役（非常勤） 現在に至る 平成18年6月 株式会社WOWOW非常勤監査役 現在に至る	9,000株
7	もと だ みち たか 元 田 充 隆 昭和20年8月15日生	昭和44年7月 株式会社三和銀行入行 平成14年1月 株式会社UFJ銀行専務執行役員 平成14年6月 株式会社UFJ総合研究所専務取締役 平成15年6月 株式会社UFJ総合研究所取締役社長 平成17年6月 当社社外取締役（非常勤） 現在に至る 平成18年1月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 代表取締役社長 退任（平成21年6月）	26,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松本善臣、元田充隆の両氏は社外取締役候補者であり、当社の社外取締役に就任して、5年であります。
- ① 両氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり経営に携ってきた経歴を活かし、当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、当社の経営体制が更に強化されると判断したものであります。
- ② 当社は会社法第427条第1項の規定により、両社外取締役候補者との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

### 第3号議案 補欠社外監査役1名選任の件

社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
こおり 郡 谷 大 輔 昭和45年8月29日生	平成5年4月 通商産業省（現・経済産業省）入省 平成10年4月 通商産業省産業政策局新規産業課課長補佐 平成12年10月 法務省民事局付（商法・会社法担当） 平成19年9月 第一東京弁護士会登録、西村あさひ法律事務所 入所 現在に至る	0株

- (注) 1. 郡谷大輔氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 郡谷大輔氏を補欠社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門的な見識を当社の監査に活かしていただけると判断したものであります。
3. 郡谷大輔氏が社外監査役に就任した場合、当社は会社法第427条第1項の規定により、同氏との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

### 第4号議案 役員賞与の支給の件

当期の業績等を勘案し、当期末時点の取締役8名（うち社外取締役2名）および監査役4名に対し、役員賞与総額 3,370万円（取締役分 2,620万円（うち社外取締役分 240万円）、監査役分 750万円）を限度として支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることにいたしたいと存じます。

以上